

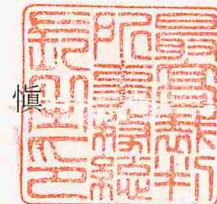
最高裁秘書第2144号

令和2年9月18日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

7月31日付け（8月3日受付、第020339号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第13回）議事録（片面で3枚）
- (2) 裁判官会議（第14回）議事録（片面で4枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には、個人識別情報（署名及び印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

## 裁判官会議（第13回）議事録

令和2年6月3日（水曜日）

大会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官  
大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

堀田人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官、2の裁判官の検事転官等、3の裁判官の転補等及び4の裁判官の新規任命等については、いずれも原案どおり決定した。

午前10時41分終了

議長



秘書課長



裁判官会議資料  
(6月3日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和2.6.3提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 2. 7. 1) 大阪家判事・大阪簡裁判事  
安 達 玄 (45)  
依願免本官並びに兼官 (令 2. 7. 8) 横浜家判事・横浜簡裁判事  
石 原 直 弥 (46)

2 裁判官の検事転官等について

検事 (内閣官房) 最高裁総務局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)  
芥 川 希 斗 (67)  
検事 (金融庁企画市場局) 最高裁刑事局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)  
米 満祥人 (67)  
検事 (外務省北米局) 最高裁民事局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)  
島 田 久美子 (66)  
検事 (財務省国際局) 最高裁家庭局付 (東京家判事補・東京簡裁判事)  
森 文 弥 (66)

3 裁判官の転補等について

最高裁上席調査官 (東京地判事・東京簡裁判事) 東京地判事 (部総括)・東京簡裁判事  
林 俊 之 (44)

東京地判事（部総括）・東京簡裁判  
事

東京高判事・東京簡裁判事

筒 井 健 夫 (43)

神戸地家姫路支判事補・姫路簡裁判  
事

東京地家判事補・東京簡裁判事

井 回 直 美 (68)

大阪家判事補・大阪簡裁判事

福岡地家判事補・福岡簡裁判事

大 門 全 (67)

高松家地判事補・高松簡裁判事

福岡地家判事補・福岡簡裁判事

玉 岡 伸 也 (67)

徳島家地判事補・徳島簡裁判事

札幌家地判事補・札幌簡裁判事

倉 鋸 卓 徳 (64)

#### 4 裁判官の新規任命等について

名古屋地家豊橋支判事補（職権特例  
指名）・豊橋簡裁判事

内閣官房副長官補付

築 田 真 央 (65)

東京地判事補（職権特例指名）・東  
京簡裁判事

金融庁企画市場局市場課課長補佐

定 森 俊 昌 (63)

東京地判事補（職権特例指名）・東  
京簡裁判事

外務省北米局北米第二課主査

金 好 ま や (65)

東京地判事補（職権特例指名）・東  
京簡裁判事

財務省国際局開発政策課課長補佐

渡 邊 肇 裕 (65)

## 裁判官会議（第14回）議事録

令和2年6月17日（水曜日）

大会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、

三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 大法廷首席書記官等に関する規則の一部を改正する規則について

村田総務局長から、資料第1に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

なお、村田総務局長から、本規則所定の最高裁判所の指定については、従前から事務総長に委任されているところ、規則4条の2第1項の総括主任書記官を置く家庭裁判所の指定についても、同様に、事務総長に委任していただきたいとの説明があり、了承した。

2 「令和2年における最高裁判所各小法廷の裁判官の配置、代理順序及び裁判事務の分配等について」の改正について

村田総務局長から、資料第2に基づき、標記の改正について説明があり、原案どおり決定した。

3 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等、3の裁判官の再任等、4の裁判官の兼官の再任等及び5の裁判官の昇給については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 中村事務総長から、資料第4に基づき、札幌高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

札幌高等裁判所長官植村稔の定年退官に伴い、千葉地方裁判所長合田悦三を札幌高等裁判所長官とし、その後任者を最高裁判所事務総局人事局長堀田眞哉とし、その後任者を東京地方裁判所判事徳岡治とする。

午前10時54分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料 第3  
(6月17日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和2.6.17提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令2.7.14) 東京家地立川支判事・立川簡裁判事  
猪俣和代(39)  
依願免本官並びに兼官(令2.7.14) 千葉地家佐倉支判事(支部長)・佐  
倉簡裁判事(司掌者)  
野口忠彦(38)

2 裁判官の転補等について

東京家地立川支判事・立川簡裁判事 静岡地家下田支判事・下田簡裁判事  
館野俊彦(59)  
静岡地家下田支判事補・下田簡裁判事 名古屋地判事補・名古屋簡裁判事  
竹内幸伸(63)  
千葉地家佐倉支判事(支部長)・佐 東京高判事・東京簡裁判事  
倉簡裁判事(司掌者) 柴崎哲夫(40)  
東京高判事・東京簡裁判事 横浜地判事(部総括)・横浜簡裁判事  
河村浩(45)  
横浜地判事(部総括)・横浜簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事  
岡田伸太(45)  
長野地家松本支判事補・松本簡裁判事 神戸地家判事補・神戸簡裁判事  
國井陽平(67)

3 裁判官の再任等について

東京高判事（部総括）・東京簡裁判  
事

東京高判事（部総括）・東京簡裁判  
事

細 田 啓 介 (40)

(令和2年7月25日限り任期終了者)

4 裁判官の兼官の再任等について

最高裁調査官（東京地判事・東京簡  
裁判事）

最高裁調査官（東京地判事・東京簡  
裁判事）

堀 内 元 城 (56)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

司研教官（東京地判事・東京簡裁判  
事）

司研教官（東京地判事・東京簡裁判  
事）

行 廣 浩太郎 (58)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

奈良地家判事・奈良簡裁判事

奈良地家判事・奈良簡裁判事

井 上 直 樹 (55)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

福井地家判事（部総括）・福井簡裁  
判事

福井地家判事（部総括）・福井簡裁  
判事

河 村 宜 信 (56)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

仙台高秋田支判事・秋田簡裁判事

仙台高秋田支判事・秋田簡裁判事

馬 場 嘉 郎 (54)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

札幌高判事・札幌簡裁判事

札幌高判事・札幌簡裁判事

石 田 明 彦 (56)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

札幌地家判事・札幌簡裁判事

札幌地家判事・札幌簡裁判事

猪 股 直 子 (57)

(令和2年6月30日限り任期終了者)

総研教官（東京地判事・東京簡裁判事）

総研教官（東京地判事・東京簡裁判事）

上 村 善一郎 (55)

(令和2年7月15日限り任期終了者)

## 5 裁判官の昇給について

「令和2年7月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり